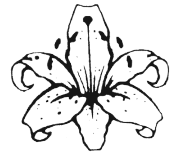


# 神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和元年10月29日（火曜日）

定期第 51 号

毎週火曜日及び金曜日発行

目次	ページ	を改正する規程（警察・総務課）	329
○告示		○公告	
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域の指定の解除（2件）（県土整備・砂防海岸課）	329	特定非営利活動法人の定款の変更認証申請（政策・NPO協働推進課）	330
○公安委員会告示		開発行為に関する工事の完了（横須賀土木事務所）	330
神奈川県公安委員会委員手帳及び委員き章規程の一部		開発行為に関する工事の完了（平塚土木事務所）	330

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム（URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>）の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報に掲載します。

## 告 示

### 神奈川県告示第241号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和元年10月29日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

区域の名称	解 除 す る 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
野川17	川崎市宮前区野川地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
神木本町4丁目2	川崎市宮前区神木2丁目及び神木本町4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターにおいて一般の縦覧に供する。）

### 神奈川県告示第242号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和元年10月29日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

区域の名称	解 除 す る 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
片平4丁目4	川崎市麻生区片平4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
東百合丘4丁目3	川崎市麻生区東百合丘4丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下

水道部砂防海岸課及び神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターにおいて一般の縦覧に供する。）

## 公安委員会告示

### 神奈川県公安委員会告示第4号

神奈川県公安委員会委員手帳及び委員き章規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年10月29日

神奈川県公安委員会

委員長 草 壁 悟 朗

### 神奈川県公安委員会委員手帳及び委員き章規程の一部を改正する規程

神奈川県公安委員会委員手帳及び委員き章規程（昭和37年神奈川県公安委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

#### 神奈川県公安委員会委員手帳及び委員記章規程

第1条中「委員き章」を「委員記章」に改める。

第2条を次のように改める。

（貸与）

第2条 委員手帳及び委員記章は、委員に貸与する。

第5条中「委員き章」を「委員記章」に改め、同条を第6条とする。

第4条の見出し中「き損」を「毀損」に改め、同条第1項中「委員き章」を「委員記章」に、「き損」を「毀損」に改め、同条を第5条とする。

第3条中「委員き章」を「委員記章」に改め、同条を第4条とし、第2条の次に次の1条を加える。

（携帯等）

第3条 委員は、必要に応じ委員手帳を携帯し、委員記章を上衣の適宜の位置に装着するものとする。

購読料

一箇月二、九三〇円 一箇年二五、一六〇円

（消費税・地方消費税・送料込み）

本号一部三六〇円（消費税及び地方消費税込み）

発行

横浜市中央区日本大通一  
 神奈川県政策局政策部政策法務課  
 電話横浜（〇四五）二一〇一一一

印刷

横浜市鶴見区矢向三一一五―二七  
 野崎印刷紙器株式会社  
 電話横浜（〇四五）五七一―三五〇八

この公報は再生紙を使用しています

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

公 告

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更認証申請がありましたので、次のとおり公告します。

令和元年10月29日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和元年9月29日	特定非営利活動法人 子どものための国際音楽交流協会	岩井 光祐	南足柄市塚原4, 638番地49	この法人は、「平和の輸出」を理念とし、海外の子どもたちに対して、日本国内で収集した楽器を寄贈し、音楽を通して相互交流を推進する事業を行い、世界の平和に寄与することを目的とする。さらに、この目的達成のために他の国際平和支援の事業を行う。

都市計画法第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和元年10月29日

神奈川県横須賀土木事務所長 峯 村 徹 哉

開発区域に含まれる地域の名称	三浦市初声町和田字出口3, 069の1ほか17筆
開発区域の面積	1, 747. 08平方メートル
開発許可を受けた者の住所	東京都西東京市芝久保町4-26の3
開発許可を受けた者の氏名	株式会社東栄住宅 代表取締役 西野 弘
開発許可年月日及び許可番号	令和元年7月22日 神奈川県指令須土第610007号

都市計画法第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和元年10月29日

神奈川県平塚土木事務所長 相 原 久 彦

1

開発区域に含まれる地域の名称	伊勢原市大住台1-3の3
開発区域の面積	5, 668. 15平方メートル
開発許可を受けた者の住所	兵庫県姫路市飾磨区英賀宮町1-17
開発許可を受けた者の氏名	株式会社宮本組 代表取締役 宮本 活秀
開発許可年月日及び許可番号(変更許可)	平成30年12月10日 神奈川県指令平土第610062号 (令和元年9月5日 神奈川県指令平土第610040号)

2

開発区域に含まれる地域の名称	高座郡寒川町一之宮3-2, 133の4ほか20筆
----------------	--------------------------

開発区域の面積	896. 56平方メートル
開発許可を受けた者の住所	平塚市錦町2の16
開発許可を受けた者の氏名	株式会社湘南リゾート 代表取締役 姫野 直雅
開発許可年月日及び許可番号	令和元年6月24日 神奈川県指令平土第610024号
3	
開発区域に含まれる地域の名称	中郡大磯町国府新宿字西長谷川554の1ほか10筆及び554の20の一部
開発区域の面積	988. 60平方メートル
開発許可を受けた者の住所	東京都西東京市芝久保町4-26の3
開発許可を受けた者の氏名	株式会社東栄住宅 代表取締役 西野 弘
開発許可年月日及び許可番号	令和元年9月9日 神奈川県指令平土第610042号